

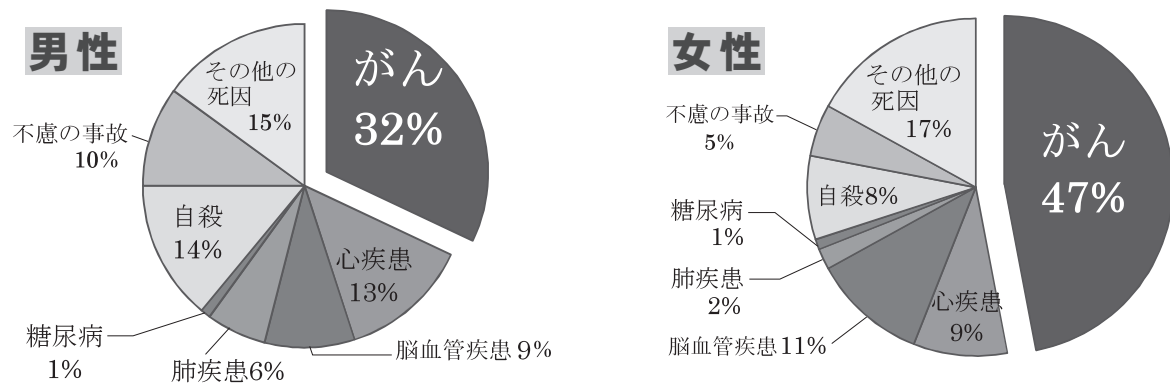
8月5日(日) → がん検診に来ませんか？

町では、住民の方の健康づくりの一環として、40歳以上の方にがん検診を実施しています。平日は忙しくて検診に行くことが出来ない方、ぜひこの機会に日曜日検診を受けに来ませんか？

日	場所	受付時間	検診内容
8/5 (日)	町民交流会館 (中土佐町保健センター)	8:00～11:00	胸部検診 大腸がん検診
		8:00～10:00	胃がん検診
		8:00～10:30	子宮がん検診
		8:00～10:30	乳がん検診
		8:00～10:00	歯周病チェック

★受診希望の方は、役場健康福祉課（☎52-2662）に7/30（日）までに申し込みをお願いします！

高知県では40歳代、50歳代の死因トップは、男女ともがん！ だからこそ、がん検診で早期発見・早期治療が重要です！



＊どうしてがん検診を受ける必要があるの？

がんは不治の病ではありません。全体で見れば、半分程度のがんは治るといえます。がんがまだ1～2cm程度の早期の時期に発見できれば、治癒率はぐんとよくなります。

＊早期がんを見つけるチャンス（時期）を見逃さないで！

1つの細胞が1cmのがんになるのには、乳がんの場合は15年程かかります。でも、1cmのがんが2cmになるには、たったの1年半しかかかりません。1cm以下のがんは検査をしても発見が困難です。また、乳がんの場合、早期がんは2cmまでをさすため、検査で発見できる早期乳がんは1～2cmといえます。このため、検診を1～2年ごとに受けないとがんを早期に発見できないことになります。

＊がん検診無料クーポン券（大腸がん・子宮がん・乳がん）交付対象の方へ。

今年度も、がん検診無料クーポン券交付対象の方に「クーポン券」をお届けしています。下表の機関で使用できますので、ぜひご利用下さい。

	町の実施する集団健診	個別医療機関
大腸がん検診	○	×
子宮がん検診	○	○
乳がん検診	○	○

＊がん検診無料クーポン券とは…

特定の年齢に達した方に対して子宮頸がん、乳がん及び大腸がん検診費用が無料となる無料クーポン券を送付します。このクーポン券は町が実施する集団健診で使えることはもちろんですが、子宮がん乳がん検診は都合のよいときに医療機関で検診を受けることができます。

【問い合わせ先】健康福祉課 ☎52-2662

第2回 庁舎等建設調査審議委員会が開催されました

6月7日に2回目の「中土佐町庁舎等建設調査審議委員会」が町立文化館において開かれました。前回の審議委員会では中田会長、原副会長を始め13人の委員が委嘱されましたが、今回新たに2人の委員が加わり15人の全メンバーが揃い、庁舎等の建設に関する実質的な審議を開始しました。



統性を重視して高台案を推奨する意見、日常の利便性や避難拠点を重視し久礼中心地案に賛成する意見など率直な意見が数多く出され、有意義な議論が行われました。

今回の議論を踏まえ、コンサルタント会社で

庁舎等建設の基本的な考え方を整理するとともに、建設候補地に関する事務局資料を再整理したうえで、次回審議委員会ですらなる候補地の可能性も検討しつつ、建設地選定に向けて引き続き議論することとなりました。

※会議録は、町ホームページで順次公表します。

なお、今回から庁舎等建設基本計画作成を委託されたコンサルタント会社（四電技術コンサルタント）も同席して当委員会の運営を担当することになりました。池田町長の冒頭のあいさつに続き、前回委員会での質問回答として、町事務局からこれまで役場内で実施してきた庁舎等建設候補地の検討経緯と、建設候補地として可能性のある高台造成案3案（久礼中学校周辺・元地区・中大坂地区）と久礼中心地案1案（現庁舎隣地）の4プランの特性について説明しました。また、会長および副会長から最大級の津波による久礼地区の浸水予測解析結果や、東日本大震災において津波による大きな被害を受けた宮城県女川町の被災・復興状況等が報告された後、委員による審議が行われました。各委員から、庁舎機能の継

第3回 庁舎等建設調査審議委員会開催のお知らせ

下記のとおり、第3回庁舎等建設調査審議委員会が開催されます。この会は、どなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

日時 8月10日（金） 13時30分～
場所 町立文化館2階

【問い合わせ先】企画課 ☎52-2365

地震から、大切な命を守ろう！

ブロック塀耐震対策事業

町では、地震時のブロック塀の倒壊等による被害の軽減を目的として、ブロック塀等の安全対策を支援します。

補助対象事業

緊急輸送道路・避難路（町道等）に面している危険性の高い既存コンクリートブロック塀等の所有者が、登録工務店又は町内建設業者に依頼して行った塀の撤去または安全な塀への改修に要する経費

※1 安全対策に明らかに寄与しない工事で費用を分離すべきものは、補助対象経費から除外します。

※2 危険性の高い既存コンクリートブロック塀等とは、町の評価により、危険と判定されたものとします。

※3 緊急輸送道路・避難路（町道等）に面していないものは対象外とします。

補助対象 ①ブロック塀の所有者であること

②その他、町長が適当と認める者（ブロック塀の所有者と親子関係にある等）

③①または②に該当する者で、町税・水道料等の滞納がない者

補助費用

上限20万円
※上限を超える分の費用は、個人負担となります。

募集戸数

10戸（先着順とします）

募集期間

平成25年1月末日まで
※ただし、10件まで申請があった時点で、本年度分は終了とします。

その他

申請者は町による現地調査等に協力をお願いします。

【問い合わせ先】

総務課 防災対策係
☎52-2211

